

**週刊 企業経営****WEB MAGAZINE**  
**マガジン**

発行 税理士法人優和

1

**ネットジャーナル****Weeklyエコノミスト・レター 2013年1月11日号**  
緊急経済対策の効果と問題点**経済・金融フラッシュ 2013年1月11日号**1月ECB政策理事会：  
全会一致で政策金利を据え置き

2

**経営TOPICS****統計調査資料**景気ウォッチャー調査  
平成24年12月調査結果

3

**経営情報レポート**政権交代による景気回復は期待できるのか？  
2013年の日本経済予測

4

**経営データベース****ジャンル: 労務管理 サブジャンル: 労働時間**労働時間の開始と終了  
作業の準備や後始末の時間

# 緊急経済対策の効果と問題点

## 要旨

1 本日（1/11）、政府は緊急経済対策を閣議決定した。今回の対策は規模が非常に大きいことに加え、即効性の高い公共事業に重点が置かれていることから一定の景気押し上げ効果は期待できるが、その一方で問題点も少なくない。

### 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の概要

	(単位:兆円)	
	国の財政支出	事業規模
防災・減災対策	3.8	5.5
成長による富の創出	3.1	12.3
暮らしの安心・地域活性化	3.1	2.1
公共事業等の国庫債務負担行為	0.3	0.3
合計	10.3	20.2

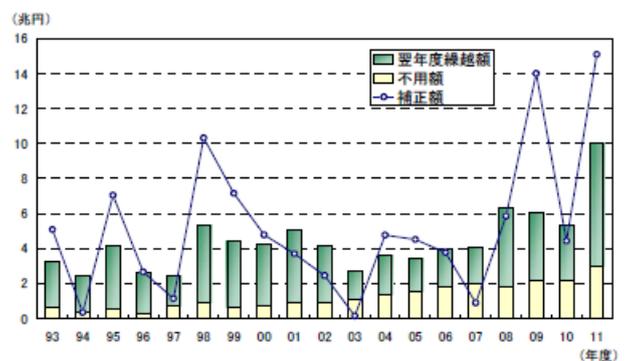
2 ひとつは、タイミングの問題である。景気は 2012 年春をピークに後退局面入りしたと考えられるが、すでに底打ちした可能性もあり、財政出動によって景気悪化に歯止めをかける必要性は薄れている。

3 建設業の人手不足が深刻化していることや、年度末までの期間が非常に短いことから、大型の補正予算を年度末までに消化できるのかという問題もある。また、予算を消化するために執行を無理に急げば、無駄な支出が膨らむことが避けられないだろう。

4 公共事業のうち、老朽化した社会インフラの整備に重点を置いていることは評価できるが、補正予算では事業の

選択が場当たりのものとなりやすい。新規投資だけでなく維持補修・更新投資も中長期的なビジョンに基づいて行うべきで、これは本予算で腰をすえて行うべき課題である。

### 補正予算と未使用額（翌年度繰越額＋不用額） ＜一般会計総額＞



(出所) 財務省

5 今回の経済対策によって 2013 年度の実質GDPは 0.6%程度押し上げられると試算されるが、経済対策には弊害もあるため、本来は実施の是非から十分に議論することが重要と思われる。

### 公共投資追加による影響

	(単位:%)	
	公共投資1兆円	
	1年目	2年目
実質GDP	0.18%	0.22%
名目GDP	0.22%	0.29%
消費者物価	0.02%	0.07%

(注) 当研究所マクロモデルによるシミュレーション結果  
標準ケースに対する乖離率

# 1月ECB政策理事会： 全会一致で政策金利を据え置き

## 要旨

### 1 全会一致で現状維持を決定。金融市場は大きく改善

欧州中央銀行（ECB）は10日に1月の政策理事会を開催、全会一致で政策金利の据え置きを決定、ドラギ総裁は、政策理事会後の記者会見で、利下げを求める意見もなかったとした。

ドラギ総裁は、政策金利の据え置きを決めた背景として「金融市場の大幅な改善」を指摘、国債利回りとCDSスプレッドの低下、株価の上昇、TARGET 2の残高やECBのバランス・シートの規模の縮小などの具体例を挙げた上で、「域内市場の分断が緩やかに緩和しつつある」との判断を示した。

図表1 ECBの資金供給残高と国債・カバード債券買い入れ残高



(資料) ECB

### 2 市場の改善はまだ实体经济に波及していない

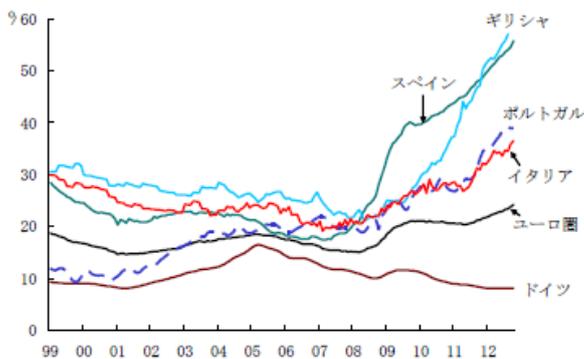
しかしながら、ドラギ総裁は、市場の改善は「实体经济にはまだ波及していない」とし、経済の先行きに対して「リス

クは下方」、「回復は2013年の後半」という従来の見方を維持した。「出口戦略」あるいは「(資金供給など)非標準的手段の縮小」に関する記者からの質問も、「市場の分断は解消していない」段階で「検討する理由がない」と可能性を否定、「成功を宣言するのは時期尚早」とも述べた。

### 3 域内格差解消には構造改革が必要

前回理事会後に公表された経済指標のうち、GDP成長率と連動性が高い12月の総合購買担当者指数（PMI）は47.2と依然として活動と拡大と縮小の分かれ目となる50を割り込む水準ながら、10月を底とする回復基調が続き、9カ月ぶりの水準に持ち直した。12月の欧州委員会景況感指数も87と長期平均の100を大きく下回る水準ながら10月を底とする回復傾向が続いた。

図表2 若年失業率の推移



(資料) eurostat

# 景気ウォッチャー調査 平成24年12月調査結果

## 今月の動き(12月)

12月の現状判断DIは、前月比5.8ポイント上昇の45.8となり、2か月連続で上昇した。家計動向関連DIは、気温の低下もあって冬物商材の動きが好調であったこと等から、上昇した。

企業動向関連DIは、円安の動きに加え、一部の業種における受注や採算の改善がみられたこと等から、上昇した。

雇用関連DIは、製造業で雇用調整の動きがみられたものの、年末・年度末向けの求人が増加したこと等から、上昇した。

12月の先行き判断DIは、前月比9.1ポイント上昇の51.0となり、2か月連続で上昇した。

先行き判断DIについては、円安・株価上昇や、新政権の政策への期待感等がみられることから、家計動向部門、企業動向部門及び雇用部門で上昇した。

以上のことから、今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「景気は、このところ持ち直しの兆しがみられる」とまとめられる。

## 全国の動向

### 1 景気の現状判断DI

3か月前と比較しての景気の現状に対する判断DIは、45.8となった。家計動向関連、企業動向関連、雇用関連のすべてのDIが上昇したことから、前月を5.8ポイント上回り、2か月連続の上昇となった。また、横ばいを示す50を8か月連続で下回った。

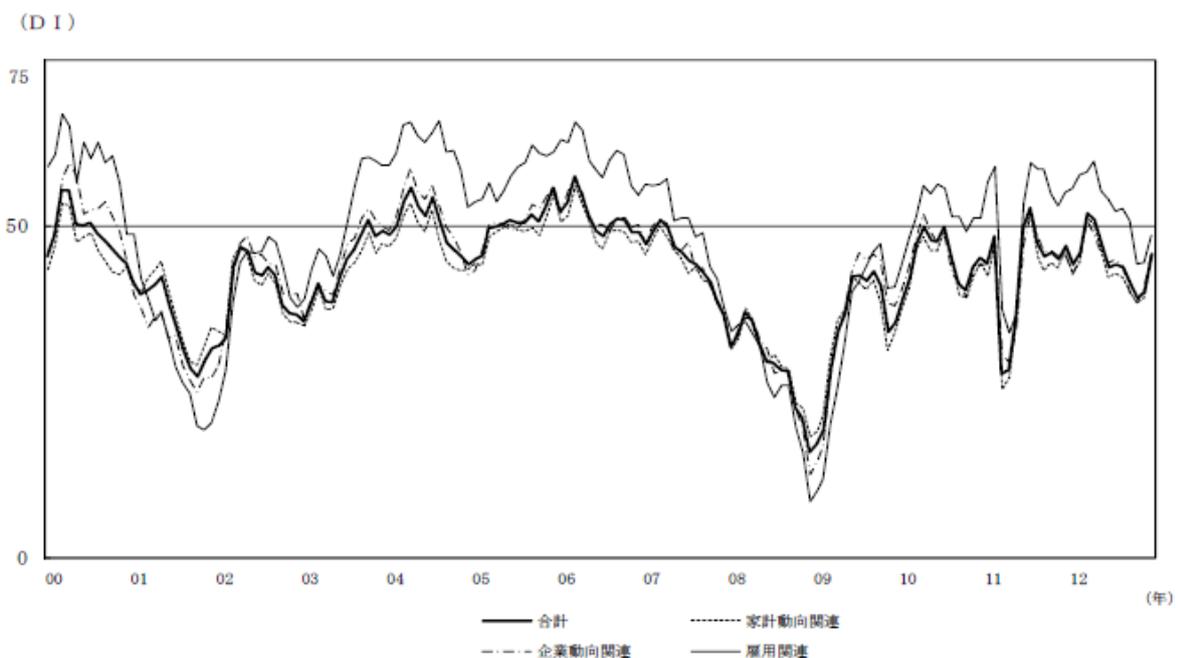
図表 1 景気の現状判断 D I

(D I)	年 月	2012 7	8	9	10	11	12	(前月差)
合計		44.2	43.6	41.2	39.0	40.0	45.8	(5.8)
家計動向関連		42.8	42.1	40.2	38.4	39.2	45.5	(6.3)
小売関連		40.2	40.0	38.3	37.1	38.1	44.1	(6.0)
飲食関連		42.1	41.6	39.8	37.0	36.6	40.7	(4.1)
サービス関連		46.7	44.6	42.1	39.9	40.7	48.2	(7.5)
住宅関連		49.7	51.2	48.5	45.2	45.4	50.3	(4.9)
企業動向関連		44.8	44.0	40.0	38.3	40.6	45.6	(5.0)
製造業		43.1	41.6	37.3	36.5	40.6	43.6	(3.0)
非製造業		46.6	45.9	42.1	40.1	40.7	47.0	(6.3)
雇用関連		52.1	52.5	50.8	44.3	44.5	48.5	(4.0)

図表 2 構成比

年	月	良く なっている	やや良く なっている	変わらない	やや悪く なっている	悪く なっている	D I
2012	10	0.4%	9.9%	44.7%	35.5%	9.5%	39.0
	11	1.0%	10.9%	45.2%	33.3%	9.6%	40.0
	12	1.3%	18.0%	50.2%	23.4%	7.0%	45.8
(前月差)		(0.3)	(7.1)	(5.0)	(-9.9)	(-2.6)	(5.8)

図表 3 景気の現状判断 D I



## 2 景気の先行き判断DI

2～3か月先の景気の先行きに対する判断DIは、51.0となった。家計動向関連、企業動向関連、雇用関連のすべてのDIが上昇したことから、前月を9.1ポイント上回り、2か月連続の上昇となった。また、横ばいを示す50を8か月ぶりに上回った。

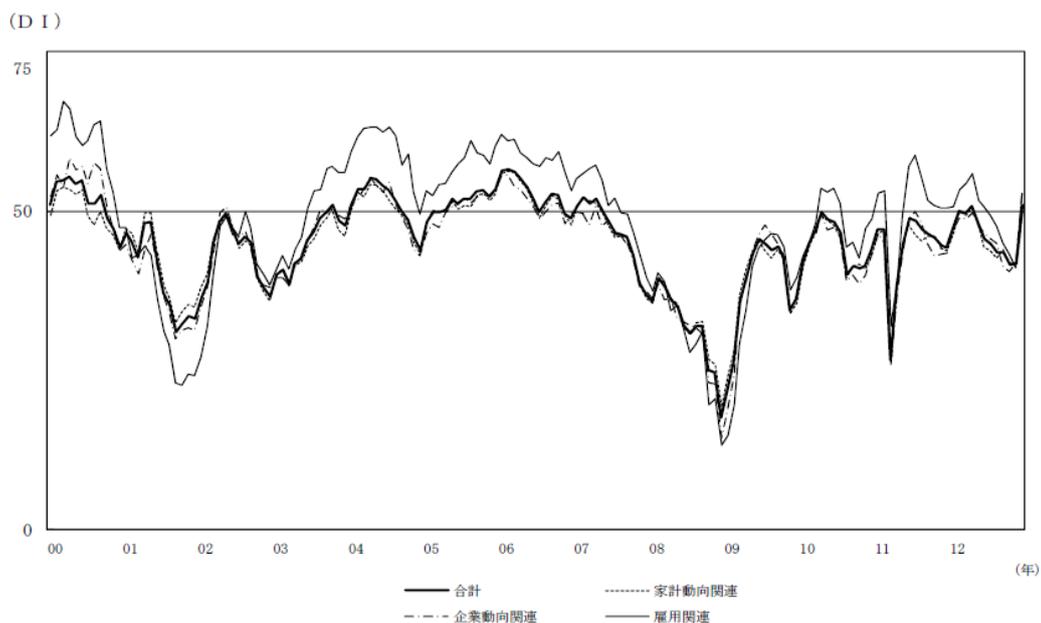
図表4 景気の先行き判断DI

(DI)	年 月	2012 7	8	9	10	11	12	(前月差)
合計		44.9	43.6	43.5	41.7	41.9	51.0	(9.1)
家計動向関連		43.9	42.6	44.1	41.9	42.0	50.2	(8.2)
小売関連		41.1	40.5	42.7	40.1	41.2	49.6	(8.4)
飲食関連		44.5	46.2	47.9	42.0	40.4	46.9	(6.5)
サービス関連		47.6	43.5	45.1	45.3	42.9	50.4	(7.5)
住宅関連		52.2	53.7	47.9	43.6	47.8	58.6	(10.8)
企業動向関連		45.8	45.0	41.3	40.5	41.9	52.8	(10.9)
製造業		44.0	43.4	40.1	39.0	41.5	52.9	(11.4)
非製造業		47.5	45.8	41.8	41.7	42.8	53.4	(10.6)
雇用関連		49.4	47.6	44.9	43.2	41.2	52.8	(11.6)

図表5 構成比

年	月	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI
2012	10	1.3%	11.2%	48.9%	30.3%	8.3%	41.7
	11	1.3%	11.9%	48.9%	29.3%	8.7%	41.9
	12	1.7%	27.1%	49.7%	16.5%	5.0%	51.0
(前月差)		(0.4)	(15.2)	(0.8)	(-12.8)	(-3.7)	(9.1)

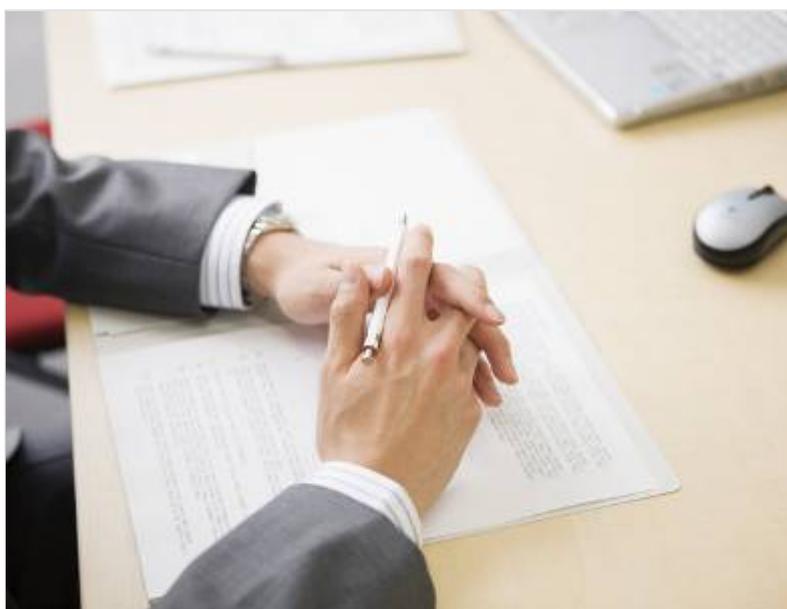
図表6 景気の先行き判断DI



# 政権交代による景気回復は期待できるのか？ 2013年の日本経済予測

## ポイント

- 1 2012年 日本経済の総括  
.....
- 2 2013年 日本経済の見通し  
.....
- 3 企業経営の状況と経済動向注視のポイント  
.....
- 4 主要業界 業種別 先行き見通し  
.....



# 1 2012年 日本経済の総括

## ■ 景気は底入れの兆し

日本経済は海外経済の減速を背景とした輸出の減少を主因として、2012年春頃をピークに景気後退へと局面入りしていましたが、早くも底入れの兆しが出始めています。

自動車販売はエコカー補助金終了（9月21日）前に減少し始め、2012年6月から10月までに20%以上落ち込みましたが、11月には前月比3.6%と6ヶ月ぶりに増加に転じました。

一方、9月中旬以降の大規模な反日デモの発生を受けて、日中関係悪化による経済への影響が懸念されていましたが、日本経済全体への影響は現時点では限定的にとどまっています。数字を見ると、10月の中国からの訪日外客数は前年比-33.1%となり、大幅な減少であることは確かです。しかし、対中国の旅行収支の受取額がGDPに占める割合は0.1%程度と、日本経済全体への影響は非常に小さいといえます。

## ■ 実質成長率は0.9~1.0%の見通し

2012年12月10日に内閣府より公表された2011年度GDP確報及び2012年7~9月期2次速報値を踏まえ、ニッセイ基礎研究所及び伊藤忠経済研究所では成長率見通しを微修正し、実質成長率を0.9%~1.0%の見通しとしました。

プラス成長の要因は震災からの復旧・復興による内需押し上げが景気を下支えし、実質GDPに対する官公需の前期比寄与度は、震災以降総じてプラスが持続。出遅れていた公共投資も、2012年に入り、三四半期連続のプラスと、復旧・復興に向けた動きが本格化しています。

## ■ 月例経済報告（内閣府 2012年12月）

（単位：％）

	2010年度	2011年度	2011年		2012年		
			7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月
実質国内総支出（GDP） （前年同期）	3.4	0.3	2.5	0.1	1.4	-0.0	-0.9
			-0.5	-0.2	3.4	3.9	0.5
国内需要	2.6	1.3	1.7	0.8	1.3	0.1	-0.2
民間需要	2.5	1.1	1.8	0.8	0.7	-0.2	-0.5
民間最終消費支出	1.7	1.6	1.4	0.5	1.1	0.1	-0.4
民間住宅	2.2	3.7	4.2	-0.1	-1.1	1.5	0.9
民間企業設備	3.6	4.1	2.2	7.3	-2.4	0.1	-3.0
民間在庫品増加	1.0	-0.5	0.5	-0.5	0.3	-0.3	-
公的需要	0.1	0.2	-0.0	0.0	0.6	0.3	0.8
政府最終消費支出	2.0	1.5	0.1	0.5	1.4	0.5	0.6
公的固定資本形成	-6.4	-2.3	-1.7	-1.3	7.8	5.4	1.5
財貨・サービスの純輸出	0.8	-1.0	0.8	-0.7	0.1	-0.2	-
財貨・サービスの輸出	17.3	-1.7	8.8	-3.8	3.3	0.8	-5.1
財貨・サービスの輸入	12.1	5.2	3.5	1.0	2.4	1.8	-0.4

## 2 2013年 日本経済の見通し

### ■ GDP構成要素別の見通し

#### ①民間最終消費支出

政府の見解としては、「個人消費は、自動車販売に下げ止まりの兆しがみられ、全体としておおむね横ばいとなっている。消費者の購買意欲は、このところ下がる傾向にある。」としています。

#### ②民間住宅投資

政府の見通しとしては、「住宅建設は、底堅い動きがみられる。」としています。

持家、分譲住宅の着工は、おおむね横ばいで総戸数は、2012年10月は前月比13.5%増となりました。住宅エコポイント付与のための着工期限が2012年10月末であったことから、一部には駆け込みの影響も含まれるとみられます。

#### ③民間企業設備投資

政府の見通しとしては、「設備投資は、弱い動きとなっている。」としていますが、「日銀短観」（2012年12月調査）によれば、2012年度設備投資計画では、製造業では2年連続の増加、非製造業で5年ぶりの増加となり、全産業では5年ぶりの増加が見込まれています。

#### ④公的需要（政府最終消費支出・公的固定資本形成）

新政権では年明け早々、大型補正予算の編成を行い、2月中旬にも成立させる方向です。大型補正予算の規模は10兆円と、2011年度の公共事業費6.2兆円（補正込）の約1.6倍にあたります。

#### ⑤純輸出（輸出－輸入）

政府の見通しでは、「輸出は、このところ緩やかに減少している。輸入は、横ばいとなっています。貿易・サービス収支の赤字は、増加傾向となっている。」としています。

### ■ 日本の国家新経済モデル「産業投資立国」

自民党は新たな国家経済モデルとして「産業投資立国」の確立を目指しています。「貿易立国」と「産業投資立国」の相乗効果を発揮する「ハイブリット経済大国」という表現をしています。

従来のGDPは国内で生産し、輸出したものはカウントされますが、海外で日本人や日本企業が生産したものはカウントされません。

具体的には、日本企業が積極的に外に打って出て、内外一体で活動を広げ、「国民総所得」（GNI）を最大化する戦略を描いています。

GNIとは「日本人が世界全体で行っている価値創造」であり「日本人、日本企業が世界全体で行う経済活動」です。これを最大化することが目的であり、今後の動向には注視が必要です。

### 3 企業経営の状況と経済動向注視のポイント

#### ■ 企業業績の推移と今後の見通し

政府は企業業績について次のようにみています。

「企業収益は、製造業を中心に下がる傾向にある。企業の業況判断は、製造業を中心に慎重さが増している。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。」

#### ■ 売上高の推移（法人企業統計調査 2012 年 12 月発表）

（増加率：前年同期比）

区分	2011 年		2012 年		
	7~9 増加率	10~12 増加率	1~3 増加率	4~6 増加率	7~9 増加率
全産業	-1.9%	-1.3%	0.6%	-1.0%	-4.4%
製造業	-1.7%	-2.6%	1.8%	5.0%	-5.6%
非製造業	-2.0%	-0.7%	0.0%	-3.4%	-3.8%

#### ■ 2013 年の経営環境留意点

##### ①国内景気

自動車、家電などの耐久消費財を中心とした消費税引き上げ前の駆け込み需要も景気押し上げに働くことが予測され、実質経済成長率は、1%台半ばになるとみられています。

##### ②欧州経済

2013年のユーロ圏経済はほぼゼロ成長と予想されています。

##### ③米国経済

住宅市場は改善の兆しがありますが、実質GDPは、2007年の水準を下回っています。

##### ④新興国経済

特にASEANは、日中関係が騒がしくなるなかで日本企業の生産拠点としての注目度が高まっています。

##### ⑤中国経済

早ければ2016年に米国の実質GDPを抜いて世界一の経済大国になると予測されています。

##### ⑥為替・株式相場

日経平均株価は12,000円の水準まで上昇する可能性も十分考えられます。

##### ⑦資源エネルギー

最大の問題は原発政策です。自前のエネルギーについて動向に注視する必要があります。

## 4 主要業界 業種別 先行き見通し

最後に、日本経済界の主要業界について先行き見通しについて総括します。

### ①機械

建設機械にとって世界最大の市場である中国で景気減速が長期化しており、需要が2013年に回復基調に転じるかどうかは不透明な情勢です。コマツは業績予想を据え置き、中国市場の不振を中南米やオセアニア向けの鉱山機械でカバーする事業構造が整いつつあります。

### ②建設

2013年は、ガレキ処理や道路、電気、ガス、水道、など生活の基盤を中心に土木を中心としたインフラ整備がより一層加速化します。その後、建築物などの建設が本格化するため、建築資材の需給が逼迫することが想定されます。

### ③住宅・不動産

焦点となるのは、政府の住宅ローン減税を巡る議論です。需要の偏在化を避けるため、2013年末で失効するローン減税の延長や拡充が、消費増税を巡る議論の大きな的となります。

### ④自動車関連

2013年は、尖閣問題に伴う中国での販売減から、いかに回復できるかが自動車業界最大の課題です。不振が長引けば、世界戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

### ⑤電機

パナソニックと東芝が薄型テレビの販売見通しを従来予想から2割前後下方修正したほか、任天堂とソニーは携帯型ゲーム機の見込みを1割前後減らすなど、まさに総崩れの様相を呈しています。

### ⑥スーパー

大手総合スーパーがPB商品拡大による一定の粗利益確保と物流センター・生鮮加工センターの整備による店舗作業省力化でコストダウンを進める一方で、相次いでナショナルブランド商品を値下げする低価格戦略を強めていることから、食品スーパーの再編・統合の動きは今後更に加速するとみられます。

### ⑦外食

外食産業は他業種の参入もあり、引き続き競争激化から苦戦を強いられます。しかし、新たな販売方法にシフトする動きがみられており、外食産業の成長を左右する可能性があります。

### ⑧ホテル・旅行

価格競争が熾烈化するホテル業界では、ビジネスホテルとシティホテルの境界線が薄れ、ビジネス客と観光客をともに満足させる形態のホテルに人気が集まりそうです。大都市圏を中心にシティホテルは、供給過剰の感が否めません。

# 経営データベース ①

ジャンル: 労務管理 > サブジャンル: 労働時間



労働時間の開始と終了は、どこからどこまででしょうか？  
労働時間はどの範囲のことをいうのでしょうか。



一般に、労働時間とは「労働者が使用者の指揮命令に服し労務を提供している時間」のことをいいます。しかしながら、労働時間を算定する場合におきましては、実際の労働時間の開始時間は、会社の敷地や建物に入ったときからなのか、実際に業務を始めたときからなのか、また、安全用作業着を着用したり、制服に着替えたときなのかなど、どの時点から労働時間となるか等の、始業時刻及び終業時刻に前後する時間の取り扱いが重要な問題になってきます。

この問題については、

- (1) 使用者の命令があるかどうか
- (2) 当該作業を行なうために必然的なもの、あるいは通常必要とされるものであるかどうか
- (3) 法令で義務づけられているかどうか

などの点から、労働時間に該当するかどうかについて判断され、具体的には次のようになります。

まず、会社の敷地や建物に入った時点では未だ使用者の指揮命令下にはありませんので、労働時間とはなりません。作業準備時間（たとえば原材料や製品の整理整頓、機械の点検調整等）、作業終了後の整理整頓・後始末（翌日の準備を含む）は、特に使用者の明示の命令がなくても本来の業務に付随して発生するものですから、労働時間に算入しなければなりません。また、更衣時間については、労働者が任意に行う更衣時間は労働時間に含める必要はありませんが、あらかじめ義務づけられている制服の着脱時間や安全具の装着時間については労働時間となります。

なお、入門後職場までの歩行時間や着替え履き替えのための時間については、労働時間に含めるか否かは就業規則の定めに従い、定めがない場合には職場慣行によつた裁判例があります。

以上のことから、労働時間については、職種、勤務の特性、各々の職場慣行に応じて実質的にとらえる必要がありますので、労働時間の始期と終期について、上記の基準に則つて、就業規則等で明確に定めておくことが望ましいでしょう。

## Point :

労働時間とは、労働者が使用者の指揮命令に服し労務を提供している時間のことをいいます（これには、実際に作業していない手待ち時間も含まれます）が、労働時間に含まれるかどうかは、

- (1) 使用者の命令があるかどうか
- (2) 業務に付随したものであるかどうか、
- (3) 法令で義務づけられたものであるかどうか

などを基準に判断することになります。



### 作業の準備や後始末の時間は労働時間になるか？

作業開始前の準備時間や、後始末の時間も労働時間とみなして、割増賃金の計算の対象に含めなければならないのでしょうか。



#### 1. 法定労働時間

労働基準法では、1日については8時間、週については40時間という法定労働時間を定めています。使用者はこれを超えて労働者を働かせてはならないとされます。これを超えた分は「残業」となるわけですが、残業をさせるには別途労働協約で取り決めをしなければなりません。

#### 2. 拘束時間

始業から就業までの時間を拘束時間といいます。

#### 3. 労働時間

拘束時間のうち、労働者が使用者の監督下で労務を提供する時間を、労働時間といいます。手待ち時間や業務上必要な仮眠や休息、使用者が実施する朝礼や作業終了前の準備・作業終了後の後片付けなども、通常は労働時間になります。

#### 4. 所定労働時間

就業規則で定める労働時間を所定労働時間といいます。法定労働時間は1日8時間ですが所定労働時間は必ずしも8時間ではありません。これより少ない場合もあります。

つまりこの場合は、作業の準備や後始末の時間も労働時間となります。

したがって、1日の労働時間が8時間を超えた場合（変形労働時間制を採用している場合を除く）には割増賃金の支払いが必要です。

そこで、労働時間に含まれるかどうかの判断の基準は次のとおりです。

- (1) 使用者の指示、命令があるかどうか
- (2) 当該作業を行うために必然的なもの、または通常必要とされるものであるかどうか
- (3) 法令で義務づけられているかどうか

これらの観点から判断すると、原材料や製品の整理整頓、機械の点検整備など本来の作業に必要な準備作業、作業終了後の後始末（翌日の準備を含む）、商店等における開店準備、閉店後の後片付け等に要する時間は、特に使用者の明示の命令がなくても、本来の業務に付随して発生するものですので労働時間に算入しなければなりません。

#### Point :

「労務の提供がなされている時間」は労働時間とみなされます。